国名	米国		カナダ		英国		ドイツ		フランス		シンガポール		韓国		オーストラリア	
位置付け	一般	高度人材	一般	高度人材	一般	高度人材	一般	高度人材	一般	高度人材	一般	高度人材	—般	高度人材	一般	高度人材
在留資格等	高度技術・特定職 種 (H-1Bビザ)	卓越技能労働者 (E1ビザ)	一時滞在外国人	スキルド・ワーカー	第2階層	第1階層	専門技術労働 者	高度専門技術 者	「給与所得者」 資格	「能力と才能」 資格	Sパス	雇用パス	特定活動 (E-7)	専門技術者 (ゴールドカー ド, サイエンスカー ド)	長期就労ビザ	技術移民
(備考)	・入国時のポイント 制なし ・非移民	・入国時のポイント 制なし ・移民	・入国時のポイント 制なし ・非移民	・入国時のポイント 制あり ・移民	・入国時のポイント 制あり ・非移民	・入国時のポイント 制あり・非移民	・入国時のポイント制なし・非移民	・入国時のポイ ント制なし ・非移民	・入国時のポイ ント制なし ・非移民	・入国時のポイ ント制なし ・非移民	・入国時のポイ ント制あり ・非移民	・入国時のポイ ント制なし ・非移民	・入国時のポイ ント制なし ・非移民	・入国時のポイ ント制なし ・非移民	・入国時のポイ ント制なし ・非移民	・入国時のポイ ント制あり ・移民
各種手続	労働市場テスト対象外のため、入国に当たって迅速な手続が可能	象外のため, 入国	労働市場テストの対象	労働市場テスト対 象外のため, 迅速 な手続が可能	労働市場テストの対象	労働市場テスト対 象外のため, 迅速 な手続が可能	労働市場テストの対象	労働市場テスト 対象外のた め, 迅速な手 続が可能	労働市場テストの対象	労働市場テスト 対象外のた め、迅速な手 続が可能	_	_	_	在留許可手続 の簡素化	-	——————————————————————————————————————
永住権	一般的な手続とし て永住権を申請可 能	_	2〜4年の就労後に 永住権を申請可能	_	5年滞在後に永住 権・市民権申請可 能 (第3階層以下は 帰国が前提)	5年滞在後に永住 権・市民権申請可 能 (第3階層以下は 帰国が前提)	一般的な手続 として永住権を 申請可能	入国当初から 実質的な永住 権である「定住 許可」を付与	一催しめる・江田	5年滞在後に, 実質的な永住 権である「在留 許可証」を申請 可能	可能 (シンガポール 滞在年数等を	永住権を申請 可能 (シンガポール 滞在年数等を ポイント制によ り計算)	5年滞在後に 申請可能	最短3年で永住 権付与(ゴール ドカード所持者 のみ)	一般的な手続 として永住権を 申請可能	——————————————————————————————————————
在留期間	3年。最長6年まで 更新可能	_	制度的規定はな く、通常は2~3年。 再度の就労許可を 受けて滞在可能。	_	3年(最長5年まで)	3年(最長5年まで)	3年	入国当初から 滞在期間の制 限なし	1年 (更新可能)	3年 (更新可能)	2年。その後は 3年ごとに更新 可能	2年。その後は 3年ごとに更新 可能	3年	5年	4年。更新可能	——————————————————————————————————————
配偶者の就労	原則不可能 (投資(Eビザ), 企 業内転勤(Lビザ) の配偶者のみ許 可を受けて就労可 能)	移民の家族として 受け入れられるも のであり、許可を 受けずに就労可能	就労許可を受けることで就労可能	移民の家族として 受け入れられるも のであり, 就労可 能	許可を受けずに就 労可能	許可を受けずに就 労可能	年の正規滞在 後,許可を受	配偶者として2 年の正規滞在 後, 許可を受 けて就労可能	が18か月の正 規滞在後,配 偶者の呼寄せ が可能となり, 当該配偶者は	偶者の呼寄せ が可能となり、 当該配偶者は 許可を受けず	就労許可を受けることで就労主とで就の場合にという。 (ただし、利未にの場合、寄ではの場合の場合の場合の事で不可)	就労許可を受けることで就労 可能	原則不可能 (ただし、一般 的手門分として、 専門分を取取 すれば可能)	的手続として, 専門分野の在 留資格を取得	許可を受けずに就労可能	移民の家族と して受け入であ れるもの可能 り, 就労可能
親の帯同	原則不可能	移民の家族として 帯同可能	原則不可能	移民の家族として 帯同可能	原則不可能	原則不可能	原則不可能	原則不可能	原則不可能	原則不可能	原則不可能	帯同可能 (ただし, 有効 期間6か月。必 要に応じ更新 可)	帯同可能	帯同可能	原則不可能	移民の家族として帯同可能
家事使用人の帯同	帯同可能 (家事使用人として の受入れ規定あ り)	原則不可能	経て、当局から許可を受ければ、「滞在期限付き外国人労働者」(職種制	可能であるが、実	(第1~第5階層で の受入れとは別に	の受入れとは別に 家事使用人として	(労をいけ) がある は の は の は の は の は の は の は の は の は の は	制 (分を) は が の の の の の の の の の の の の の の の の の の	(労を) けんしがにできるがいる。 (労を) はいる (大) がいれば、 (大) がいれば、 (大) がいれば、 (大) がいるがでできるが、 (大) がいるが、 (大)	制度とは、大学のでは、ないないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないいかいは、ないないが、ないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないないが、ないないないが、ないないが、ないないが、ないないが、ないないないがではないないがではないないがではないが、ないないないがではないが、ないないないがではないがではないないがではないかいないがではないないがではないないがではないないないないがではないないがではないないがではないないがではないがでは	によって承認された国からの み家事使用人 としての受入	労働者制度」 によって承認さ れた国からの	(韓に ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	人に適用され る「特例雇用許 可制度」(職種 制限及び人数 制限あり)での	ザ」を保有する 企業の上級に限定 一般に限が、 一般で で の で の で の に れ が に し れ で し れ で に り た り た り た り た り た り で り た り た り た り た	原則不可能